

**【重点分野－3】 連合本部 LINE 労働相談
あなたの残業時間大丈夫？確認しよう 36 協定
～労働相談で、変えよう！あしたを。～
(3月6日) 集計結果報告**

連合本部は、3月6日(金)に「あなたの残業時間大丈夫？確認しよう 36 協定～労働相談で、変えよう！あしたを。～」と題し、LINE 労働相談を実施した。この取り組みは、労働相談を通じて相談者の不安に対応し、安心して働き続けるための職場環境づくりにつなげることを目的としている。集計結果を以下のとおり報告する。

- I. 日 時：2023年3月6日(金) 10～15時
- II. 相談総件数：74件
- III. 対応相談員：10名(連合本部スタッフ)
- IV. 相談概況

～全体の特徴～

(1) 女性の相談が6割超、30代からの相談がトップ

期間中に74件の労働相談が寄せられた。性別では男性(38.6%)、女性(61.4%)と女性からの相談が半数以上を占め、年代別では30代(25.0%)、次いで40代・50代(22.5%)が同率で続いた。

※属性アンケートに回答のある相談のみ集計

(2) 正社員の相談が5割超、「医療・福祉」「その他サービス」が同率トップ

雇用形態別では、正社員(52.4%)が最も多く、次いで、パートタイマー(28.6%)、アルバイト(11.9%)となった。業種別では、「医療、福祉」と「その他サービス」(27.0%)と同率で最も多く、次いで「運輸業」(13.5%)となった。

※属性アンケートに回答のある相談のみ集計

(3) 相談内容は大項目「労働時間関係」、詳細項目「雇用契約・就業規則」がトップ

相談内容の大項目別では、「労働時間関係」(27.6%)が最も多く、次いで「労働契約関係」(20.7%)、「差別等」(17.2%)の順となった。

詳細項目別では、「雇用契約・就業規則」(17.2%)と最も多く、次いで「パワハラ・嫌がらせ」(13.8%)、「年次有給休暇」(8.6%)の順となった。

以 上

3月LINE相談に寄せられた労働相談

(性別、年代、雇用形態、業種／地域)

■労働時間関係（休日・休憩、年次有給休暇、長時間労働など）

- 36協定は年更新のはずだが、弊社では社内へのアナウンスはなく、自動更新になっている。そのため、長時間労働の交渉窓口がない。(男性、40代、正社員、情報通信業／東海)
- 福祉施設で働いている。職務規定では「休憩時間は12時～13時である」と定められているものの、ワンオペの土日など休憩が取れない。(女性、30代、正社員、医療・福祉／近畿)

■労働契約関係（雇用契約・就業規則、雇用形態など）

- 雇用保険を払っているがシフトを減らされて月70時間しかない月がある。会社は大丈夫だというのがよいのか。労働契約書もない。(女性、30代、パート、卸売・小売業／近畿)

■賃金関係（賃金未払、不払い残業など）

- ドッグトレーナーとしてトレーニング方法を学び、一人でトレーニングや事務作業ができるまでは試用期間で無給という条件で承諾したが、試用期間でも賃金は発生するものと後から知った。既にやめた職場だが、どうしたらいいか。(女性、20代、アルバイト、サービス業：ペットショップ／関東)
- 中古車販売会社で働いている。誤って顧客の車を傷つけてしまったところ、その修理代を全額で請求された。(男性、20代、正社員、サービス業：中古車販売／四国)
- お店のオーナーが変わり、新オーナーからの連絡がないので問い合わせたところ、「お店に対して批判的な発言をしていたと聞いていたため、退職希望だと思った」と言われた。私はそのような発言はしておらず、働き続けるつもりだったのに、2月のシフトに入れず、1カ月分の収入が絶たれた。誰からも説明がないまま職を失い、何も支払われないのはおかしいのではないか。(女性、30代、アルバイト、飲食・宿泊業／近畿)

■差別等（母性保護、パワハラ・嫌がらせなど）

- 保育園勤務で、現在育児休業中。1年間の育休取得希望を申し出て、7月に職場復帰することです承も得ていた。しかし、住まいが待機児童の多い激戦区のため年度途中の入園は難しいから、保育園は4月入園で申し込んで早めに職場復帰するように園長から言われた。納得できないが、園長に逆らうのは怖い。(女性、20代、パート、医療、福祉／九州)

以上